

設計図書質疑応答書

1. 告示等 令和8年2月3日 石岡市告示第90号

2. 件名 令和7年度 石岡市総合保健センター（仮称）基本・実施設計業務委託

	質問事項	回答
1	競争入札参加資格(2)で示された「元請として完了させた実績」とは共同企業体(出資比率30%の構成員として参加)の実績でもよろしいですか。	共同企業体の場合は、代表構成員に限ります。
2	競争入札参加資格(2)－(2)事務庁舎等の新築工事とありますが、事務庁舎等には何が含まれますか。	建築予定の建物類型は業務施設（第四号第1類）を想定しているため、これと同区分又は第2類に相当するものが該当となります。
3	配布資料の位置図(詳細)で示されている整備場所について、敷地造成(設備インフラ整備を含む)が伴う場合、造成に関する設計は本業務には含まれないと考えて宜しいですか。	お見込みのとおりです。
4	敷地の条件で市街化調整区域とありますが、開発許可の必要性の有無をご教示下さい。	事業の進捗に合わせて、関係機関と協議を行った上での判断となります。現時点では適用除外となるよう調整を行う予定です。
5	建築確認の申請先について、指定確認検査機関への提出は可能と考えて宜しいですか。	契約締結後、受注者と協議により決定します。
6	建築確認において確認済証は履行期間内(令和8年3月30日)に受領しなければならないと考えて宜しいですか。	標準工期（360日間）までの受領を想定しています。
7	貸与品の測量資料について、敷地測量は完了しており各部の境界杭等ポイントは存在すると考えて宜しいですか。	お見込みのとおりです。
8	貸与品の地質調査資料について、設計を行う中で追加の地質調査が必要になった場合、設計変更の対象と考えて宜しいですか。	契約締結後、受注者と協議により決定します。
9	基本設計時の各工事費概算書の作成は、Excel等の簡易ソフトによる算出とし、算出根拠も過去の実績等で宜しいですか。	概算事業費は、必要とする項目が満たされていればExcelで構いません。算出根拠は、参照する事業の内容、規模及び時期を受注者と協議により決定します。